

学校感染症に関わる登校・登園に関する意見書

氏名

(男・女)

生年月日 平成 年 月 日生まれ

下記の疾患に罹患したため、学校保健安全法施行規則にもとづき療養を指示していましたが、感染のおそれがきわめて少なくなったので、 月 日以降の登校・登園が可能であると判断しました。

第1種感染症 () [治癒]

第2種感染症 インフルエンザ (A型・B型) 小中学校/高校/大学：発病後5日かつ解熱後2日経過
幼稚園/保育園：発病後5日かつ解熱後3日経過

麻疹[解熱後3日経過]

風疹[発疹消失]

水痘[すべての発疹の痂皮化]

咽頭結膜熱[主要症状消褪後2日経過]

流行性耳下腺炎 [耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現したあと5日経過しかつ全身状態が良好]

百日咳[特有の咳が消失 または5日間の適正な抗菌性物質製剤療法が終了]

結核[感染のおそれなし]

髄膜炎菌性髄膜炎[感染のおそれなし]

第3種感染症 流行性結膜炎

急性出血性結膜炎

[感染のおそれなし] 腸管出血性大腸菌感染症 (※) (※) 便の細菌培養において2回陰性が確認されたものとするのが一般である

コレラ

細菌性赤痢

腸チフス

パラチフス

◆第3その他の感染症【①~④は、出席停止により感染拡大防止効果があるもの】

①A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 (溶連菌感染症)

②アデノウイルス感染症

③感染性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルスなどによるもの)

④急性細気管支炎 (主としてRSウイルス感染によると考えられるもの)

[その他、個人の療養効果を重視した感染症]

マイコプラズマ感染症/異型肺炎・単純ヘルペス歯肉口内炎・带状疱疹 ()

いまだ病名の確定には至っていませんが、下記のような病状から「感染のおそれなし」と判断できず、現時点での登校・登園は不適切であると判断します。

血液・粘膜を含む便 この24時間以内に複数回の嘔吐 原因不明の発しん

よだれを伴う口内痛・口内炎 発熱・脱水などの全身症状と持続する原因不明の腹痛

がんこな咳漱 唾液腺の腫大

[その他の意見：]

平成 年 月 日

医療機関名：

診察医師 (診察した医師に限る)：